

議案第 15 号

財産の取得について

教育に関する事務に係る財産の取得の議案を令和 7 年米子市議会 3 月定例会に提出することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、米子市教育委員会の意見を取りまとめる。

令和 7 年 2 月 19 日

米子市教育委員会

議案第 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年2月27日提出

米子市長 伊 木 隆 司

1 財産の表示

番号	種類及び品名	数 量	
		教師用教科書	教師用指導書
		271冊	137冊
	令和7年度前期中学校教師用教科書及び指導書	70冊	43冊
		479冊	276冊
	合 計	820冊	456冊

2 取得の目的

中学校における学習活動の充実及び教師の指導力の向上を図るための資料として取得する。

3 取得価額

782万8,282円

257万8,877円

1,738万2,439円

合計 2,778万9,598円

4 相手方

米子市錦町三丁目77番地3

株式会社今井書店米子支店

代表取締役 舟 木 徹

米子市万能町167番地

有限会社杉島書店

代表取締役 杉 嶋 運 一

米子市錦町三丁目77番地3

鳥取県教科図書販売株式会社

代表取締役 島 秀 佳

備考 3の項及び4の項の各号に掲げる事項は、1の項の表の各号に掲げる財産について、それぞれ対応するものである。